

令和7年度笠間市
予算特別委員会記録 第1号（設置委員会）

令和7年2月28日（金曜日） 午後2時28分開会

会議室1・2

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委員長	坂本 奈央子 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	田村 幸子 君
〃	石井 栄 君

欠席委員

委員	村上 寿之 君
----	---------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
議会事務局次長	堀内 恵美子
次長補佐	鶴田 貴子

午後 2 時 2 8 分開会

○山田議会事務局長 それでは、お疲れさまでございます。まずは、私のほうから発言をさせていただきたいと思えます。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づきまして、予算特別委員会が設置されまして、9 名の方が選出されました。

これから予算特別委員会の委員長の互選をお願いしたいと思えますので、委員会の互選については、委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、まずは年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになってございますので、今回の委員の中で石井 栄委員が年長になっておりますので、臨時委員長の職務をこちらでお願いしたいと思えます。

よろしくお願ひします。

〔臨時委員長 石井 栄君着席〕

○石井臨時委員長 皆さん御苦勞さまです。委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は 8 名であります。欠席委員は村上委員であります。

定足数、定数の半数以上の出席に達しておりますので、これにより予算特別委員会を開きます。

本日の委員会には、事務局より局長、次長、次長補佐が出席をしております。会議の記録は、書記の次長補佐にお願ひします。

委員長の互選

○石井臨時委員長 それでは、委員長の互選についてを議題とします。

委員長の互選については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 0 分休憩

午後 2 時 3 2 分再開

○石井臨時委員長 休憩に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井臨時委員長 異議なしと認め、委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井臨時委員長 異議なしと認め、指名の方法については私、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に坂本奈央子委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私、臨時委員長が指名いたしました坂本奈央子君を委員長に選出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井臨時委員長 よって、ただいま指名いたしました坂本奈央子君が予算特別委員会委員長に決定されました。

坂本奈央子君がおられますので、以上について告知いたします。

ここで委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

本当にありがとうございました。

〔臨時委員長 石井 栄君退席、委員長 坂本奈央子君着席〕

○坂本委員長 ただいま予算特別委員会委員長に御指名いただきました坂本でございます。ありがとうございます。

委員各位の御協力をいただきまして、令和7年度の各会計予算について審査する重責を担うことになりました。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。スムーズな委員会の運営に御協力いただきたいと思います。

副委員長の互選

○坂本委員長 それでは次に、副委員長の互選についてを議題といたします。

ここで暫時休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私、委員長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 異議なしと認め、指名の方法については委員長が指名することに決定しました。

それでは、副委員長に益子康子君を指名したいと思いますがお諮りいたします。

ただいま委員長が指名いたしました益子康子君を予算特別委員会の副委員長に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました益子康子君が予算特別委員会副委員長に決定されました。

益子委員がおられますので、ここで告知をいたします。

その他

○坂本委員長 それでは次に、その他に入ります。

審査における質疑の方法ですが、これまで同様、質疑方法は一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ること、質疑は原則1問につき3回までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 それでは、質問の方法はそのように決定したいと思います。

そのほかに何かございますか。

ないでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 それではないようですので、3月6日、7日、10日の3日間、大変でもよろしくお願ひしたいと思います。場所は全員協議会室において午前10時から開会しますので、時間厳守の上、御参集願ひます。

○坂本委員長 本日は、これを持ちまして予算特別委員会を散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時38分散会